

後期基本計画の策定にあたって

.....

あきる野市は、水と緑の豊かな自然環境と先人たちの遺してくれた素晴らしい伝統と文化が息づく都市であります。都民をはじめ多くの方に親しまれている秋川溪谷、きれいな空気やおいしい水をもたらしてくれる恵みの森、トウキョウサンショウウオが棲む里山や肥沃な大地、五日市憲法草案や軍道紙などの貴重な財産を活かして、あきる野市を市民誰もが誇りに思い、愛着のもてるまちにしていきたいと考えています。

一方、地方分権型社会が進む中、地方には自らの権限と財源による責任ある市政運営が求められ、また、地球温暖化などの環境問題や少子高齢社会において、多様化・高度化するニーズに的確に対応する必要があります。そのため、「行政力」、「地域力」及び「地域経済力」の3つの力の強化と行財政改革に取り組みながら、市民と協働のまちづくりを推進し、住民自治の強化を図っているところです。

このような中、平成13年度から10年間の施策の方向を示した前期基本計画が平成22年度をもって計画期間が満了するため、平成23年度から3か年の「あきる野市総合計画後期基本計画」を策定しました。

この後期基本計画は、豊かな緑に恵まれた東京のふるさと守り、育てる「環境都市あきる野の実現」、自主・自立の精神の下、安心して暮らせるまちにするための「協働のまちづくり」、新たな時代のニーズに柔軟に対応できる行政サービスをめざすための「行政改革の更なる推進」を基本指針としています。

今後は、この計画に基づき、市民と協働で取り組む「郷土の恵みの森づくり」、防災・安心地域委員会や地域防災リーダーとともに取り組む「災害に強いまちづくり」、郷土愛や自然愛を育み、「東京のふるさとと呼べるまちづくり」を着実に推進し、総合計画の将来都市像である「人と緑の新創造都市」の実現に向けて、取り組んでまいります。

末筆となりましたが、この度の計画の策定にあたりまして、市議会議員の皆様並びに貴重なご意見をいただきました多くの市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

平成23年(2011年)3月

あきる野市長 白井孝